

令和4年度第2回
東京都医療審議会
会議録

令和5年2月6日
東京都福祉保健局

(午後 2時00分 開会)

○久村医療政策課長 恐れ入ります。定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第2回東京都医療審議会を開会させていただきます。

委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。本日の審議会でございますが、新たな任期となって初めての審議会となりますので、会長の選出までの間、私福祉保健局医療政策課長の久村が進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず委員の紹介をさせていただきます。資料1をご覧ください。

お時間の都合もございますので、今回の審議会から新たな任期となりますので、新たに委員に選任いただいた方を中心にご紹介をさせていただきます。

まず東京都議会からは、東京都議会自由民主党、川松委員に前任期に引き続き委員にご就任いただいております。

それから続きまして、都民ファーストの会東京都議団、福島委員に今任期からご就任をいただいております。

続きまして、公益財団法人東京都結核予防会理事長、笹井委員。それから、医療を受ける立場の委員といたしまして、東京都市長会より稲城市長、高橋委員にご就任をいただいております。なお、高橋委員につきましては、所用のためご欠席とのご連絡をいただいております。

以上で、委員の方のご紹介を終わらせていただきます。

なお、こちら東京都側でございますが、医療政策部長をはじめ、事務局である医療政策部の職員が出席しております。

続きまして、定足数の確認でございます。東京都医療審議会規定第3条によりまして、本審議会は、委員の過半数の出席により成立するとされております。現在、委員数は計27名で、過半数は14名でございます。現時点で20名の方にご出席をいただいておりますので、定足数に達していることをご報告させていただきます。

次に、本日の会議資料でございますが、資料は事前にメールにて送付させていただいておりますとおり、資料1から資料3まででございますのでご確認ください。

それではここで、福祉保健局医療政策部長の遠松から一言ご挨拶を申し上げます。

○遠松医療政策部長 福祉保健局医療政策部長の遠松でございます。委員の皆様方には、日頃から東京都の保健医療行政に多大なご協力を賜っておりますことに、厚くお礼申し上げます。また、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、各種取組にご協力いただいております、心より感謝申し上げます。

来年度は、保健医療計画をはじめ、がん対策推進計画、歯科保健推進計画や循環器病対策推進計画など、多くの計画の改定を予定しております。保健医療計画につきましては、新型コロナウイルス感染症対応で課題となっておりますが、新興感染症等の感染拡大時において、広く一般の医療連携体制にも影響が及ぶことから、これまでの5疾病・

5事業に、6事業目として、新興感染症等の拡大時における医療を追加することとなっております。

また、医療DX推進等の前回計画改定後の新たな取組や課題への対応につきましても記載を予定しております。

計画の改定に当たりましては、医療審議会委員の皆様にご審議いただくこととなります。どうぞよろしくお願いたします。

本日の議事といたしましては、医療審議会会長及び副会長の互選となります。また、会長決定後、会長から医療法人部会の委員をご指名いただく予定となっております。引き続き、都の保健医療行政につきまして、委員の皆様のお力添えを賜りますようお願いいたします。本日はどうぞよろしくお願いたします。

○久村医療政策課長 それでは、会長・副会長の選出に移らせていただきます。資料3、東京都医療審議会規程の第2条をご覧ください。

本規定に基づきまして、当審議会の会長・副会長は、委員の皆様で互選していただくこととなっておりますが、いかが取り計らいましょうか。

猪口委員、お願いたします。

○猪口委員 東京都医師会の猪口でございます。会長・副会長の互選について提案をさせていただきますと存じます。

まず会長には、これまでも本審議会の会長をお勤めいただき、そして保健医療行政に関する知識や経験豊富な小林委員に、引き続きお引き受けいただければと存じます。

それから副会長については、元福祉保健局技官で、長年都の医療行政の発展に多大なるご貢献をなされてこられた笹井委員にお願いできればと考えております。いかがでしょうか。

○久村医療政策課長 猪口委員、ありがとうございます。

ただいま猪口委員より、小林委員を会長、笹井委員を副会長とご提案がございましたが、いかがでしょうか。

(異議なし)

○久村医療政策課長 ありがとうございます。

それでは、小林委員に会長、笹井委員に副会長をお願いすることといたします。

早速で申し訳ございませんが、小林会長、笹井副会長から一言ずつご挨拶をいただければと存じます。では小林会長、お願いたします。

○小林会長 ただいま皆様のご推挙により、本審議会の会長に選出されました小林でございます。引き続き、皆様からのご協力をいただきまして、会の円滑な運営に努めてまいりますというふうに思います。

本来は、第8次の東京都保健医療計画の策定という大きな事業が予定されておりました、本審議会でもその審議を行うことになると思います。皆様から忌憚のないご意見をいただき、本審議会の役割が果たせるよう、会の運営に努めていきたいと思っております。ど

うぞよろしくお願ひいたします。

○久村医療政策課長 小林会長、ありがとうございました。

続きまして、笹井副会長、お願ひいたします。

○笹井副会長 公益財団法人結核予防会理事長の笹井でございます。このたびは、副会長にご選任いただきましてありがとうございます。会長にご協力しながら、また皆様のご協力もいただきながら、この会議を円滑に進行し、東京都の医療政策の推進に向けて、努めてまいりたいと思っております。どうかよろしくお願ひいたします。

○久村医療政策課長 ありがとうございます。

それでは、これからの進行を小林会長にお願ひいたします。

○小林会長 それでは、会議次第に従いまして議事を進めてまいりたいというふうに思います。

まず、資料3の東京都医療審議会規程第4条第1項によりますと、本審議会に、医療法人部会を置くことになっております。この部会の委員を選任する必要がございます。同条第3項によれば、部会に属する委員は会長が指名することになっております。恐縮ですが、私から指名させていただきたいというふうに存じます。名簿のほうをお願いします。

ただいま画面にて名簿を共有させていただいている方々を、医療法人部会の委員として指名させていただきたいと思ひます。なお、この名簿につきましては、後日事務局から皆様にお送りいたします。お忙しいところ恐縮ですが、法人部会の委員の方々、よろしくお願ひいたします。

以上で本日の議事は終了であります。事務局のほうで何か連絡事項はありますでしょうか。

○久村医療政策課長 本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございました。次回は3月下旬の開催を予定しております。年度末のお忙しい時期となりますが、ご出席いただきますようお願いいたします。開催日時等の詳細が決まりましたらご連絡させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

また、先ほど会長から指名を受けられました医療法人部会委員におかれましては、恐れ入りますが退出せずにそのまま残っていただきまして、この後の医療法人部会にご出席いただきますようお願いいたします。なお、医療法人部会は10分後の14時20分をめぐりに開催とさせていただきたいと思ひます。

事務局からは以上でございます。

○小林会長 それでは、これをもちまして本日の東京都医療審議会を終了させていただきます。本日は皆様、どうもありがとうございました。

(午後 2時09分 閉会)